

証券コード 2058
平成29年6月14日

株 主 各 位

鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地
株式会社 ヒ ガ シ マ ル
代表取締役社長 東 紘 一 郎

招集ご通知

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討くださいます。同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地
株式会社ヒガシマル 本社3階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第38期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

第5号議案

監査等委員である取締役の報酬額改定の件

議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（42頁から46頁まで）に記載のとおりであります。

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.k-higashimaru.co.jp/>) に修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府・日銀による景気対策を背景に、企業業績、雇用情勢及び所得環境は引き続き改善傾向にあるものの、経済対策に含まれる家計支援策の効果が小さく個人消費の抑制に作用していることや、米国新政権の保護主義的な政策運営及び新興国経済の停滞などから、将来不安の強まりとともに先行き不透明な状況となっています。

当社グループを取り巻く環境は、主原料（魚粉・小麦粉・大豆等）の価格は高値基調で推移しているほか、消費者の生活防衛意識から低価格志向は根強く、企業間の価格競争が続く厳しい環境で推移しました。

このような環境の下、当社グループは市場動向を見極めながら積極的な販売活動を展開するとともに、売上成長を模索しながら材料費や経費等の抑制に自助努力し、利益水準の維持・向上に取り組んでまいりました。

一方、事業領域の拡充や販路拡大など攻めの体制を推し進めるなか、平成27年8月に子会社化いたしました奄美グルマエビ株式会社（鹿児島県奄美市）の業績が通期計上となり、また、食品事業のさらなる伸長を図るため、平成28年7月に株式会社なかしま（富山県南砺市）を子会社化いたしました。

なお、株式会社なかしまは、当第2四半期連結会計期間末（平成28年9月30日）を支配獲得日とみなして処理しているため、同社の業績は、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの会計期間を連結業績に含めております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は133億41百万円と前連結会計年度と比べ7億82百万円（6.2%）の増収、営業利益は4億23百万円と前連結会計年度と比べ1億1百万円（19.4%）の減益、経常利益は5億円と前連結会計年度と比べ1億14百万円（18.6%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は2億19百万円と前連結会計年度と比べ44百万円（16.8%）の減益となりました。

セグメント別の売上高は以下のとおりであります。

区 分	第 37 期 (自平成27年 4 月 1 日) (至平成28年 3 月31日)		第 38 期 (自平成28年 4 月 1 日) (至平成29年 3 月31日) (当連結会計年度)		前期比 増減率
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
水 産 事 業	8,592,943 ^{千円}	68.4 [%]	9,089,080 ^{千円}	68.1 [%]	5.8 [%]
食 品 事 業	3,965,302	31.6	4,252,041	31.9	7.2
合 計	12,558,246	100.0	13,341,121	100.0	6.2

【水産事業】

水産事業につきましては、中南米の輸入魚粉マーケットは、イワシ魚類等の順調な漁模様の状況から、魚粉相場は安定した値動きにあるものの、最需要国である中国や欧州の需要は顕著であることから高値基調を維持しており、今後の相場見通しは需給バランス次第という見方が強く不透明のなかで推移いたしました。

このような状況のなか、年度前半は、養殖飼育環境も良好で飼料類の販売は順調に推移したものの、夏場の高水温及び大雨による赤潮が発生したことで養殖環境が悪化するなど、飼料販売は伸び悩みの状況のなかで推移しました。

これにより、エビ飼料類、ヒラメ飼料類及び雑魚飼料類の販売は、シェア拡大等により増収となりましたが、ハマチ飼料類及びモイスト飼料類（粉末配合飼料）は、受託生産販売の減少の影響を受け減収となりました。

子会社につきましては、マリントック株式会社（愛知県田原市）は、アユ稚魚等の生産物販売が増加したことから増収となりました。永屋水産株式会社（東京都中央区）のマダイ・カンパチを主とした活魚及び魚類配合飼料の販売事業は、魚類配合飼料は伸びたものの、活魚販売は引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。また、奄美クルマエビ株式会社は、クルマエビの生産を向上させるために、老朽化した養殖池改造を進めております。

その結果、売上高は90億89百万円と前連結会計年度と比べ4億96百万円（5.8%）の増収となりました。セグメント利益は6億31百万円と前連結会計年度と比べ4百万円（0.7%）の減益となりました。

【食品事業】

食品事業につきましては、雇用・所得環境などの改善を背景に消費者マインドは緩やかな回復基調にありますが、先行きの不透明さから個人消費の生活防衛意識は根強く、企業間の価格競争が続く厳しい事業環境で推移しました。

このような状況のなか、即席めん類、うどん類及びそうめん類は、低価格商品との競合及びP B商品（販売店独自の商品）等の減少から前年同期を下回りました。皿うどん類は、シリーズ化商品の「辛麺皿うどん」及び「辛辛麺皿うどん」を新発売したほか、定番の「長崎皿うどん」及び「海鮮皿うどん」が好調に推移し増収となりました。カップ類は、「五穀スープ」及び「カップ皿うどん」がお客さまの好評を得て増収となりました。また、昨年から海外向け（台湾・韓国・中国）の販売開拓にも力を入れてきており、売上の積み上げに繋がっております。

子会社につきましては、コスモ食品株式会社（東京都大田区）のカレー商品等の販売及び株式会社向井珍味堂（大阪市平野区）のきな粉及び香辛調味料等の販売は、順調に推移したことから増収となりました。

また、平成28年7月に株式会社なかしまを子会社化いたしました。なお、同社の平成28年10月1日から平成29年3月31日までの業績を計上しました。

その結果、売上高は42億52百万円と前連結会計年度と比べ2億86百万円（7.2%）の増収となりました。セグメント利益は2億35百万円と前連結会計年度と比べ79百万円（25.3%）の減益となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループは、生産能力の増強及び合理化などを目的として、総額6億13百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度において実施した主な設備投資は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

株式会社ヒガシマル	
飼料製造設備の取得	2億2百万円
コスモ食品株式会社	
食品製造設備の取得	84百万円
奄美クルマエビ株式会社	
水産養殖設備の更新	2億5百万円

なお、設備投資の所要資金につきましては、自己資金及び借入金にて賅っております。

(3) 対処すべき課題

変化が激しい経済・市場環境のなか、当社グループの効率化及びシナジー効果を高めるとともに、目指すべき新事業及び新市場の創出を模索してまいります。

また、グループ一丸となって、「企業収益力の向上」、「生産力・販売力の強化」、「研究開発の強化」、「マネジメントの改革」を推し進め、競争できる経営体質の構築を進めてまいります。

一方、企業の社会的責任が問われるなか、人材の育成及びリスクマネジメント経営から、コンプライアンス意識の高揚と内部統制システム強化を図ってまいります。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第 35 期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第 36 期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第 37 期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第 38 期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	9,804,165	11,524,638	12,558,246	13,341,121
経 常 利 益 (千円)	460,092	650,340	614,760	500,670
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	431,423	349,742	263,690	219,266
1株当たり当期純利益 (円)	91.69	74.33	56.04	46.60
総 資 産 (千円)	11,067,122	11,415,934	11,281,262	12,240,555
純 資 産 (千円)	5,333,960	5,653,731	5,839,393	6,044,575

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
マリンテック株式会社	50百万円	100.0%	魚介類種苗の生産及び養魚用栄養強化剤の製造販売
コスモ食品株式会社	29百万円	100.0%	カレールー・ジャム類及び調味料等の製造販売
株式会社向井珍味堂	10百万円	100.0%	穀粉・香辛料等粉末食品の製造販売
永屋水産株式会社	3百万円	100.0%	生鮮魚介類の卸売販売及び魚類飼料の販売
奄美クルマエビ株式会社	10百万円	100.0%	水産動植物の養殖及び販売
株式会社なかしま	28百万円	100.0%	冷凍食品及び惣菜の製造販売

企業結合の経過及びその成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、エビ用配合飼料を主体とした養魚用配合飼料等の製造販売及びめん類やカレールーを主体とした食品の製造販売を行っております。

(7) 企業集団の主要な事業所

①当社の主要な事業所

本 社	鹿 児 島 県 日 置 市
本 社 工 場	鹿 児 島 県 日 置 市
鹿 児 島 工 場	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
串 木 野 工 場	鹿 児 島 県 い ち ぎ 串 木 野 市

②子会社の主要な事業所

マリンテック株式会社	愛知県田原市
コスモ食品株式会社	東京都大田区
イワキフーズ株式会社	青森県西津軽郡
コスモ食品研究株式会社	青森県弘前市
株式会社向井珍味堂	大阪府大阪市
永屋水産株式会社	東京都中央区
奄美クルマエビ株式会社	鹿児島県奄美市
株式会社なかしま	富山県南砺市

(8) 従業員の状況

①企業集団の状況

セグメント	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
水 産 事 業	123 (14)	10 (3)
食 品 事 業	193 (53)	28 (19)
全 社 (共 通)	17 (1)	1 (0)
合 計	333 (68)	39 (22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、() 書きは外書きで臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数を記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものではありません。

②当社の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
177 (32)	6 (5)	38.4	13.1

(注) 従業員数は就業人員数 (当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。) であり、() 書きは外書きで臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数を記載しております。

(9) 企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	1,520,300 ^{千円}
株式会社三井住友銀行	817,858
株式会社みずほ銀行	761,966
株式会社福岡銀行	326,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	262,858

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,900,000株
(2) 発行済株式の総数 4,705,111株 (自己株式40,889株を除く)
(3) 当事業年度末の株主数 663名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
東 紘 一 郎	828,000 株	17.59 %
東 勤	575,000	12.22
東 実	571,000	12.13
有限会社ヒガシマル開発	427,000	9.07
ヒガシマル共栄会	308,300	6.55
株式会社鹿児島銀行	165,000	3.50
東 吉 太 郎	140,000	2.97
東 久 江	140,000	2.97
鹿児島リース株式会社	120,000	2.55
ヒガシマル従業員持株会	80,891	1.71

(注) 持株比率は、自己株式 (40,889株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
東 吉太郎	代表取締役会長	有限会社ヒガシマル開発代表取締役社長
東 紘一郎	代表取締役社長	マリンテック株式会社代表取締役 コスモ食品株式会社取締役 株式会社向井珍味堂取締役
東 実	専務取締役	コスモ食品株式会社代表取締役
水 間 洋	取締役	永屋水産株式会社代表取締役 マリンテック株式会社取締役
東 理一郎	取締役	—
児 玉 明	取締役（監査等委員）	—
湯 浦 一 徳	取締役（監査等委員）	税理士
福 留 俊 一	取締役（監査等委員）	社会保険労務士

- (注) 1. 取締役児玉明氏、湯浦一徳氏及び福留俊一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 取締役児玉明氏、湯浦一徳氏及び福留俊一氏は、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 3. 監査等委員湯浦一徳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 児玉 明氏 委員 湯浦一徳氏、福留俊一氏
 5. 社内における情報収集や内部監査部門との連携を強化し、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、児玉 明氏を常勤の監査等委員として選定しております。

〔ご参考〕 執行役員について

当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。当事業年度の末日（平成29年3月31日）現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

氏名	担 当	重要な兼職の状況
上 野 善 博	(株) な か し ま	株式会社なかしま代表取締役
出 来 正 樹	(株) 向 井 珍 味 堂	株式会社向井珍味堂代表取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （一名）	103,770千円 （―）	
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	7,280千円 （7,280千円）	
合 計	8名	111,050千円	

(注) 1. 平成27年6月26日開催の第36回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額120百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、取締役（監査等委員）の報酬額は年額100百万円以内と決議をいただいております。

2. 当事業年度の使用人分の給与等（賞与を含む）の支払いはありません。

3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額21,260千円（取締役8名に対し21,260千円、うち社外役員に対し1,040千円）

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役 （監査等委員）	児 玉 明	当事業年度開催の取締役会17回及び当事業年度開催の監査等委員会13回のすべてに出席しております。主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から発言を行っております。
取締役 （監査等委員）	湯 浦 一 徳	当事業年度開催の取締役会17回のうち13回出席し、当事業年度開催の監査等委員会13回のうち11回に出席しております。主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 （監査等委員）	福 留 俊 一	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回出席し、当事業年度開催の監査等委員会13回のすべてに出席しております。主に出身分野である金融機関を通じて培った知識及び社会保険労務士としての見地から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	21,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容及び会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年6月26日開催の取締役会において、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に鑑み、「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を決議し、以下のように定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、絶えず現状の見直しを行い内部統制が効果的に機能するよう改善・強化・充実に努めてまいります。

①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守できるよう、コンプライアンスに係る定期的な社内教育等を行う。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を設け、これを運用する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行及び意思決定に係る情報については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、全社的リスクの監視及び対応は管理部門が行い、各部門の所管業務に関するリスク管理は当該部門が行う。

当社及び当社子会社は、有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、自己の職務分掌の範囲について責任を持って職務の執行を効率的に行う。重要事項については、取締役会での審議を要する。

当社子会社の取締役は、その業種、規模等に応じて適正な業務執行を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

当社子会社は、一定基準の重要事項については、機関決定前に当社に報告を行い承認を得る。また、承認を必要としない事項等についても、適宜当社に報告を行う。

- ⑥当社の監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、職務の補助を担当する使用人を選任し、当該使用人の人事異動及び人事考課に際しては当社の監査等委員会に意見を求める。

当社の監査等委員より職務の命令を受けた当該使用人は、その職務について、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けない。

当該使用人は、当社の監査等委員の指示に従い監査に必要な調査の権限を持って業務を行う。

- ⑦当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制並びに報告をした者が報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が法令若しくは定款に違反する行為及びこれらの行為をするおそれがあるときは、当該事実に関する事項を当社の監査等委員会へ報告する。なお、当社の監査等委員に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いをしてはならない。

- ⑧当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求を行ったときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑨その他当社の監査等委員の監査が実効的に機能することを確保するための体制

当社の監査等委員会は、取締役及び使用人の職務執行・意思決定に関する文書をいつでも閲覧し、説明を求めることができる。また、監査等委員会が必要とする事項について内部監査室にその調査を行わせることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における具体的な取り組みは以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席しております。その他、監査等委員会は13回開催いたしました。
- ② 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

連結計算書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,020,171	流 動 負 債	3,038,736
現金及び預金	2,575,417	買掛金	734,874
受取手形及び売掛金	1,621,062	短期借入金	1,511,392
商品及び製品	464,502	未払法人税等	164,062
仕掛品	143,098	賞与引当金	136,887
原材料及び貯蔵品	1,065,557	その他の	491,520
繰延税金資産	134,288	固 定 負 債	3,157,243
その他の	28,045	長期借入金	2,339,586
貸倒引当金	△11,801	役員退職慰労引当金	448,984
固 定 資 産	6,220,384	退職給付に係る負債	84,440
有 形 固 定 資 産	4,615,498	繰延税金負債	48,315
建物及び構築物	1,370,001	その他の	235,918
機械装置及び運搬具	795,264	負 債 合 計	6,195,980
土地	2,100,777	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	235,228	株 主 資 本	5,945,182
その他の	114,225	資本金	603,900
無 形 固 定 資 産	550,363	資本剰余金	458,400
のれん	508,056	利益剰余金	4,911,851
その他の	42,306	自己株式	△28,968
投資その他の資産	1,054,522	その他の包括利益累計額	99,392
投資有価証券	408,887	その他有価証券評価差額金	99,392
長期貸付金	69,523		
繰延税金資産	15,282		
その他の	601,602		
貸倒引当金	△40,774		
資 産 合 計	12,240,555	純 資 産 合 計	6,044,575
		負 債 純 資 産 合 計	12,240,555

連結損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,341,121
売 上 原 価		10,639,805
売 上 総 利 益		2,701,316
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,277,502
営 業 利 益		423,813
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,023	
為 替 差 益	2,637	
そ の 他	88,485	98,147
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,150	
そ の 他	2,140	21,290
経 常 利 益		500,670
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	29,980	29,980
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		470,690
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	260,096	
法 人 税 等 調 整 額	△8,672	251,423
当 期 純 利 益		219,266
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		219,266

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	603,900	458,400	4,734,930	△28,968	5,768,261
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△42,345		△42,345
親会社株主に帰属する当期純利益			219,266		219,266
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	176,920	-	176,920
当 期 末 残 高	603,900	458,400	4,911,851	△28,968	5,945,182

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	73,737	△2,606	71,131	5,839,393
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△42,345
親会社株主に帰属する当期純利益				219,266
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,654	2,606	28,260	28,260
当 期 変 動 額 合 計	25,654	2,606	28,260	205,181
当 期 末 残 高	99,392	-	99,392	6,044,575

連結注記表

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	連結子会社の名称
10社	マリンテック株式会社 コスモ食品株式会社 イワキフーズ株式会社 コスモ食品研究株式会社 弘前屋株式会社 津軽和漢堂株式会社 株式会社向井珍味堂 永屋水産株式会社 奄美クルマエビ株式会社 株式会社なかしま

株式会社なかしまの株式を平成28年7月に100%取得したことにより、当連結会計年度から、同社を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	17年～31年
機械装置及び運搬具	4年～10年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、原則として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建輸入取引に係る将来の為替相場変動リスクをヘッジすることを目的とする場合に、為替予約を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年以内のその効果の及ぶ範囲にわたって定額法により償却しております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	685,864千円
土 地	1,767,395
計	2,453,259

(2) 担保に係る債務

短期借入金	640,000千円
長期借入金	2,156,054
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
計	2,796,054

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,433,233千円

3. 国庫補助金により取得した有形固定資産の圧縮記帳累計額 29,430千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	4,746,000株	4,746,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	42,345千円	9円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	56,461千円	12円	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、主に仕入債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売上債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

仕入債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替予約）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されていますが、借入期間は短期間であり、定期的に把握された金利が取締役に報告されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3. 会計方針に関する事項」に記載されている「(8) ヘッジ会計の処理」をご覧ください。

また、仕入債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,575,417	2,575,417	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,621,062	1,621,062	—
(3) 投資有価証券	391,581	391,581	—
(4) 長期貸付金	69,523	64,841	4,682
資産計	4,657,584	4,652,902	4,682
(1) 買掛金	734,874	734,874	—
(2) 短期借入金	820,000	820,000	—
(3) 未払法人税等	164,062	164,062	—
(4) 長期借入金	3,030,978	3,034,038	△3,060
負債計	4,749,914	4,752,975	△3,060

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

- (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金及び (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、上表には1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,306

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

【企業結合等に関する注記】

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社なかしま

事業の内容 冷凍食品及び惣菜の製造販売

②企業結合を行った主な理由

当社グループにおいて、水産事業で取り扱う食材の提供及び食品事業の冷凍食品の新分野で商品・サービスの幅が広がる可能性があるかと捉えております。また、冷凍食品市場は、高齢化の進展や節約志向による内食化傾向などを背景に、今後、成長が期待されることなどを含め、両社がこれまで培ってきた経営資源、販売チャネル及び強みを相互に活用することで、互いの競争力の高まりとともに、相乗効果が創出され、両事業の成長と企業価値の更なる向上に資するものと考えております。

③企業結合日

平成28年7月27日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする全株式の取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が同社の議決権の100%を取得し支配を獲得するに至ったことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350,002千円
取得原価		350,002

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	41,760千円
------------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん
190,170千円

②発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額をのれんとして処理しております。

③償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	237,555千円
固定資産	82,057
資産合計	319,612
流動負債	73,765
固定負債	86,016
負債合計	159,781

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	1,284円68銭
2. 1株当たり当期純利益	46円60銭

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,578,326	流動負債	2,170,825
現金及び預金	1,348,173	買掛金	372,606
受取手形	22,217	短期借入金	720,000
売掛金	1,051,938	1年内返済予定の長期借入金	528,668
商品及び製品	292,907	未払金	205,103
仕掛品	47,759	未払費用	63,256
原材料及び貯蔵品	697,789	未払法人税等	122,722
		未払消費税等	41,208
前払費用	6,119	前受り金	8,387
繰延税金資産	87,554	預り金	14,827
その他の貸倒引当金	62,770	賞与引当金	94,046
	△38,904		
固定資産	6,816,782	固定負債	2,766,479
有形固定資産	3,209,477	長期借入金	1,749,914
建物	709,858	関係会社長期借入金	324,500
構築物	120,046	役員退職慰労引当金	448,984
機械及び装置	557,492	資産除去債務	12,645
船舶	0	繰延税金負債	48,315
車両運搬具	13,059	長期預り保証金	182,120
工具、器具及び備品	47,112		
土地	1,746,097	負債合計	4,937,305
建設仮勘定	15,810	純資産の部	
無形固定資産	28,814	株主資本	5,358,411
ソフトウェア	25,113	資本金	603,900
電話加入権	3,701	資本剰余金	458,400
投資その他の資産	3,578,490	資本準備金	393,400
投資有価証券	408,886	その他資本剰余金	65,000
関係会社株式	2,078,843	利益剰余金	4,325,080
出資金	8,873	利益準備金	65,120
長期貸付金	69,523	その他利益剰余金	4,259,960
関係会社長期貸付金	556,000	別途積立金	3,030,000
破産更生債権等	2,347	繰越利益剰余金	1,229,960
長期前払費用	72,182	自己株式	△28,968
その他の貸倒引当金	450,131	評価・換算差額等	99,392
	△68,297	その他有価証券評価差額金	99,392
資産合計	10,395,108	純資産合計	5,457,803
		負債純資産合計	10,395,108

損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		8,374,882
売 上 原 価		6,724,103
売 上 総 利 益		1,650,778
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,328,943
営 業 利 益		321,834
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	69,037	
為 替 差 益	3,366	
そ の 他	127,985	200,390
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,544	
そ の 他	24	17,569
経 常 利 益		504,655
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	29,980	29,980
税 引 前 当 期 純 利 益		474,675
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	183,329	
法 人 税 等 調 整 額	△10,210	173,119
当 期 純 利 益		301,556

株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金合計		
当期首残高	603,900	393,400	65,000			458,400	
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—			—	
当期末残高	603,900	393,400	65,000			458,400	

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
別途積立金		繰越利益 剰余金				
当期首残高	65,120	3,030,000	970,749	4,065,869	△28,968	5,099,201
当期変動額						
剰余金の配当			△42,345	△42,345		△42,345
当期純利益			301,556	301,556		301,556
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	259,210	259,210	—	259,210
当期末残高	65,120	3,030,000	1,229,960	4,325,080	△28,968	5,358,411

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	70,829	△2,606	68,223	5,167,424
当期変動額				
剰余金の配当				△42,345
当期純利益				301,556
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,562	2,606	31,168	31,168
当期変動額合計	28,562	2,606	31,168	290,379
当期末残高	99,392	—	99,392	5,457,803

個別注記表

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）
貯蔵品	最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	17年～31年
機械及び装置	5年～10年
車両運搬具	4年～6年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

- (2) 無形固定資産
ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、原則として決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の処理
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|--------------------------|
| ヘッジ手段 | 為替予約 |
| ヘッジ対象 | 原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引 |
- (3) ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建輸入取引に係る将来の為替相場変動リスクをヘッジすることを目的とする場合に、為替予約を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	592,131千円
土 地	1,677,647
計	2,269,779

(2) 担保に係る債務

短期借入金	640,000千円
長期借入金	1,578,158
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
計	2,218,158

上記のほか、子会社であるコスモ食品株式会社の銀行借入債務(期末残高560,000千円)の担保として、子会社株式(期末残高1,083,010千円)を担保に提供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,883,687千円

3. 国庫補助金により取得した有形固定資産の圧縮記帳累計額 24,430千円

4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

コスモ食品株式会社 822,500千円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	264,075千円
短期金銭債務	949千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引

営業取引による取引高

売 上 高	855,498千円
仕 入 高	5,295千円
販売費及び一般管理費	383千円

営業取引以外の取引による取引高

受 取 利 息	3,527千円
受 取 配 当 金	58,500千円
営業外収益その他	101,294千円
支 払 利 息	5,233千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度末株式数
普通株式	40,889株	40,889株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	28,307千円
役員退職慰労引当金	134,246
関係会社株式	367,321
その他	104,664
繰延税金資産小計	634,540
評価性引当額	△546,418
繰延税金資産合計	88,122

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△48,882千円
繰延税金負債合計	△48,882
繰延税金資産の純額	39,239

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.7
住民税均等割等	5.6
評価性引当額の増減	3.7
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5

【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	マリントック株式会社	所有直接100.0	資金の援助 役員の兼任	経営指導料等(※2)	13,206	未収入金	1,188
子会社	コスモ食品株式会社	所有直接100.0	資金の借入 役員の兼任 債務保証 担保提供 債務被保証	資金の借入(※1)	—	長期借入金	324,500
				利息の支払(※1)	5,233	未払金	291
				配当金の受取	58,500	—	—
				経営指導料等(※2)	31,128	未収入金	2,469
				銀行借入に対する保証(※3)	822,500	—	—
				銀行借入に対する担保提供(※4)	560,000	—	—
子会社	株式会社 向井珍味堂	所有直接100.0	資金の援助 役員の兼任 債務保証	銀行借入に対する被保証(※5)	257,858	—	—
				資金の貸付(※1)	—	長期貸付金	30,000
				利息の受取(※1)	414	—	—
				経営指導料等(※2)	13,752	未収入金	1,146

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	永屋水産 株式会社	所有 直接 100.0	資金の援助 役員の兼任 製品の販売	資金の貸付 (※1)	—	長期貸付金	64,500
				利息の受取 (※1)	451	—	—
				経営指導料等 (※2)	18,943	未収入金	1,612
				製品の販売	771,702	売掛金	197,316
子会社	奄美クルマエビ 株式会社	所有 間接 100.0	資金の援助	資金の貸付 (※1)	363,614	長期貸付金	381,500
				利息の受取 (※1)	2,009	—	—
				経営指導料等 (※2)	12,111	未収入金	14,538
子会社	株式会社 なかしま	所有 直接 100.0	資金の援助	資金の貸付 (※1)	80,000	長期貸付金	80,000
				利息の受取 (※1)	279	—	—
				経営指導料等 (※2)	11,346	未収入金	1,891

※1 資金の貸借取引については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

※2 取引条件は交渉の上で決定しております。

※3 当社は、コスモ食品株式会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料の収受はありません。

※4 当社は、コスモ食品株式会社の銀行借入に対して担保提供を行っております。なお、担保提供の手数料の収受はありません。

※5 コスモ食品株式会社は、当社の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料の収受はありません。

【1 株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,159円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円09銭 |

~~~~~  
 (注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社 ヒガシマル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 元 浩 文 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 只 隈 洋 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒガシマルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒガシマル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社 ヒガシマル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 元 浩 文 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 只 隈 洋 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒガシマルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員が定めた監査等委員会規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担などに従い、取締役及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1)取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2)会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (3)会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社ヒガシマル 監査等委員会

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 常勤監査等委員 | 児 玉 明   | Ⓔ |
| 監査等委員   | 湯 浦 一 徳 | Ⓔ |
| 監査等委員   | 福 留 俊 一 | Ⓔ |

(注)監査等委員 児玉明、湯浦一徳、福留俊一の3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ヒガシマル  
代表取締役社長 東 紘一郎

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要課題とし、業績に裏付けされた成果の配分として、長期安定的に行うことを基本方針としております。

経営環境の急激な変化に備えた経営体質の強化及び新規事業参入など将来の業容拡大を図るため、内部留保の充実を勘案しつつ、株主資本当期純利益率及び配当性向の向上に努め、株主利益の増進を目指してまいります。

第38期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円

総額 56,461,332円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本総会終結の時をもって、現取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、各候補者に関する当事業年度における業務執行状況及び業績等を踏まえ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                               | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ひがし きちたろう<br>東 吉太郎<br>(大正15年3月29日生)  | 昭和54年10月 当社設立<br>代表取締役社長<br>平成16年6月 当社代表取締役会長<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>有限会社ヒガシマル開発 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                    | 140,000株          |
| ひがし こういちろう<br>東 紘一郎<br>(昭和25年6月11日生) | 昭和54年10月 当社入社<br>取締役飼料営業部長<br>昭和62年4月 当社取締役飼料事業部長兼飼料営業部長<br>平成3年4月 当社専務取締役<br>平成7年7月 当社専務取締役飼料営業部長<br>平成8年12月 当社専務取締役管理部長<br>平成11年12月 当社専務取締役食品事業部長<br>平成14年4月 当社専務取締役<br>平成14年6月 当社代表取締役副社長<br>平成16年6月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>マリンテック株式会社 代表取締役<br>コスモ食品株式会社 取締役<br>株式会社向井珍味堂 取締役 | 828,000株          |

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ひがし みのる<br>東 実<br>(昭和29年3月19日生)     | 昭和54年10月 当社入社<br>取締役企画部長<br>平成7年7月 当社常務取締役企画部長<br>平成8年4月 当社常務取締役食品事業部長<br>平成11年12月 当社常務取締役社長室長<br>平成13年4月 当社常務取締役食品事業副部長<br>平成14年4月 当社常務取締役食品事業部長<br>平成16年2月 当社常務取締役食品部長<br>平成24年6月 当社専務取締役<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>コスモ食品株式会社 代表取締役 | 571,000株          |
| みずま ひろし<br>水間 洋<br>(昭和33年10月5日生)    | 昭和63年9月 当社入社<br>平成19年4月 当社飼料製造部長<br>平成24年5月 当社水産飼料部門執行役員<br>平成25年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>永屋水産株式会社 代表取締役<br>マリンテック株式会社 取締役                                                                                                  | 800株              |
| ひがし りいちろう<br>東 理一郎<br>(昭和30年6月24日生) | 平成17年5月 当社入社<br>平成24年7月 当社食品製造部長兼食品開発課長<br>平成25年7月 当社食品部門執行役員兼食品営業部長兼食品開発課長<br>平成26年6月 当社取締役食品製造部長兼食品開発課長<br>平成27年4月 当社取締役<br>(現在に至る)                                                                                                   | 1,000株            |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現監査等委員である取締役3名の全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                    | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| こだま あきら<br>児玉 明<br>(昭和27年2月5日生)      | 昭和49年4月 株式会社鹿児島銀行入社<br>平成19年6月 鹿児島ビル不動産株式会社取締役<br>平成23年6月 同社常務取締役<br>平成26年6月 同社退社<br>平成26年6月 当社監査役<br>平成27年6月 当社取締役（監査等委員）<br>(現在に至る) | 0株                |
| ゆうら かずのり<br>湯浦 一徳<br>(昭和35年7月3日生)    | 平成2年3月 税理士事務所開業<br>平成4年6月 当社監査役<br>平成27年6月 当社取締役（監査等委員）<br>(現在に至る)                                                                    | 0株                |
| ふくどめ しゅんいち<br>福留 俊一<br>(昭和23年8月13日生) | 昭和47年4月 株式会社鹿児島銀行入社<br>平成20年8月 同社退社<br>平成20年9月 社会保険労務士事務所開業<br>平成23年6月 当社監査役<br>平成27年6月 当社取締役（監査等委員）<br>(現在に至る)                       | 0株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 児玉明氏は、金融機関勤務及び経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 湯浦一徳氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての高度な専門的知識を有しております。この経験を活かし、主に財務、会計及び税務に関する的確な提言をいただくことにより、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 福留俊一氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、金融機関における豊富な経験と社会保険労務士としての幅広い見識を有しております。この経験を活かし、今後も中立の立場から客観的な意見をいただけることにより、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

6. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく非業務執行取締役の責任限度は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で前述の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、各候補者を独立役員として、福岡証券取引所に届け出ております。各氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
8. 児玉明氏、湯浦一徳氏及び福留俊一氏は、当社の監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会の終結の時をもって2年であります。

#### **第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件**

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、平成27年6月26日開催の第36回定時株主総会において、年額1億2千万円以内と承認いただいておりますが、今後の事業展開を勘案し取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額1億5千万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名ですが、第2号議案が原案どおり承認されますと、引き続き取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名となります。

#### **第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件**

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、平成27年6月26日開催の第36回定時株主総会において、年額1千万円以内と承認いただいておりますが、監査等委員の一層の強化及び充実を図るため、監査等委員である取締役の報酬額を年額1千5百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

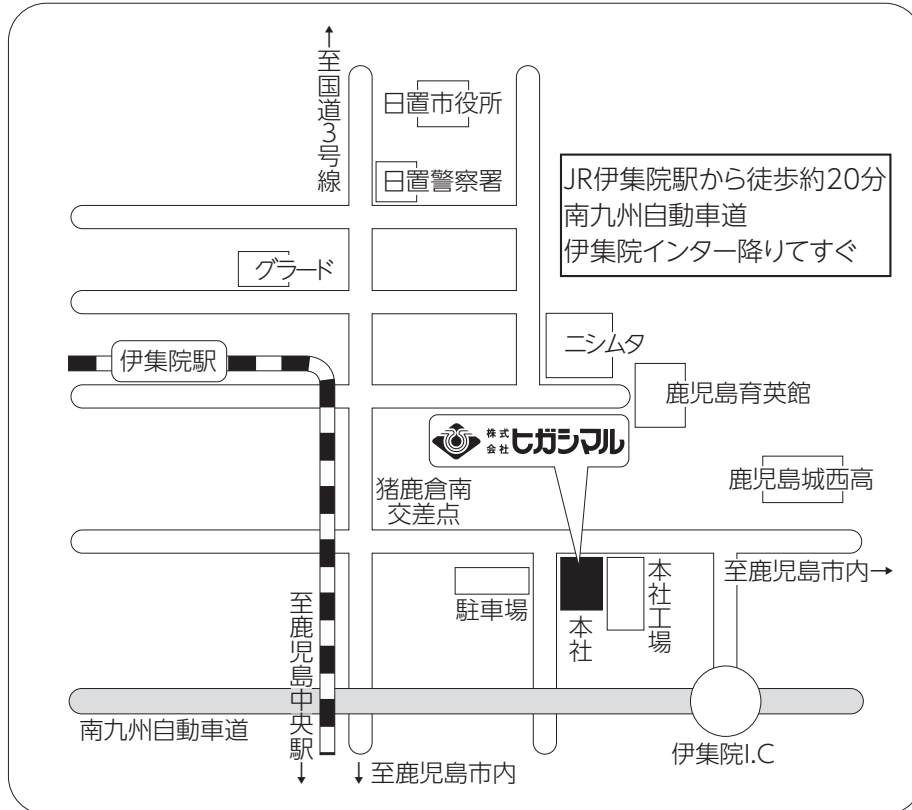
現在の監査等委員である取締役の員数は3名ですが、第3号議案が原案どおり承認されますと、引き続き監査等委員である取締役の員数は3名となります。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会 場：鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地  
株式会社ヒガシマル 本社3階会議室  
電話 (099) 273-3859



### ※ご利用

J R …… 「九州新幹線」にて鹿児島中央駅下車

鹿児島中央駅から「普通列車」にて伊集院駅下車

飛行機 …… 鹿児島空港から「鹿児島市内行き空港連絡バス」にて鹿児島中央駅下車

鹿児島空港から「串木野行き空港連絡バス」にて伊集院駅下車